

北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議

北朝鮮によるたび重なるミサイル発射と核実験の強行は、国連安保理決議への明白な違反であり、国際的な軍縮・核不拡散に向けた取り組みに逆行するものである。唯一の被爆国の国民としても、断じて容認できない。

葉山町議会は、昭和 58 年に「非核平和都市宣言」を決議し、核兵器の廃絶と悲惨な戦争や紛争のない平和な世界の実現を町民とともに希求しており、これまでも北朝鮮の核実験に対し、さまざまな手段によって抗議の意思を表明してきたところである。

よって葉山町議会は、北朝鮮に対して、今回の核実験強行に厳重に抗議するとともに、全ての核を即刻放棄し、関係諸国との対話を誠実にを行い、国際社会の一員として世界の恒久平和実現に向けて取り組むよう強く要請する。

以上、決議する。

平成 29 年 10 月 16 日

葉 山 町 議 会